

埼玉県県土整備部熊谷県土整備事務所 道路・河川管理事務会計年度任用職員募集要項

次のとおり道路・河川管理事務会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

- (1)道路管理事務(占有許可に係る申請受付、許可書作成、占有許可台帳の整理、占有料の調定、道路台帳の閲覧対応、道路区域変更告示事務、幅員証明事務、官民境界証明事務、軽易な照会への回答など)
- (2)河川管理事務(占有許可に係る申請受付、許可書作成、占有許可台帳の整理、占有料の調定、河川境界整備図の閲覧対応、官民境界証明事務、軽易な照会への回答など)
- (3)登記簿、公図等の閲覧、取得など
- (4)管理事務に係る補助的な業務に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性がある方。
- (2)職務に責任感と熱意を持って取り組める方。
- (3)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成ができる方。
- (4)窓口や電話での応対等が適切にできる方。
- (5)普通自動車の運転免許のある方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700円～196,500円

(時間額:1,318円～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県県土整備部熊谷県土整備事務所内

所在地:〒360-0841 熊谷市新堀500

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月12日(木曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県熊谷県土整備事務所庁舎内の会場で令和8年2月中旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、第1次審査結果の連絡時にお伝えします。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

面接終了後 10 日以内に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒360―0841 熊谷市新堀500

担 当:総務担当 寺園

電 話:048―533―8778(代表)